

## 広島県告示第九十二号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年二月十二日

広島県知事 横田美香

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号	
所 在 地	特定農業用ため池の名称	
広島県神石郡神石高原町	宗安寺池外一箇所（別表一のとおり）	
広島県神石郡神石高原町	小池外一箇所（別表一のとおり）	特定農業用ため池の名称

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局  
ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。